

歯科・口腔外科を受診される患者さんへ③

当院では下記に掲げる医療安全対策及び院内感染防止を講じていることから、「地域歯科診療支援病院歯科初診料」と「歯科外来診療医療安全対策加算」の算定をしています。

- ①医療安全に関する研修を修了した歯科医師が治療を行っています。
- ②治療中における緊急時に円滑な対応ができるよう、院内の各診療科と連携体制をとっています。
- ③患者さんに安心して安全な治療を行えるよう、また治療中の急な体調の変化にも対応できるよう、以下の機器を常備しています。

・自動体外式除細動器（AED）	・パルスオキシメーター
・酸素ボンベ、酸素マスク	・血圧計 ・救急蘇生キット

- ④歯を削ったときなどに飛散する細かな物質を吸収する歯科用吸引装置を設置しています。
- ⑤院内感染予防対策として、患者さんごとに使用機器を交換し、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底しています。
- ⑥医療法に基づき医療安全管理指針などを定めるなど、日頃より院長、スタッフとも医療安全に心がけています。

※不明な点がありましたらお気軽にお申し出ください。